

## 政策(基本方針)Ⅳ：みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

# 20

### 施策名

## 義務教育の充実

### 目的と施策の方針

対象

◆児童、生徒

意図

◆知・徳・体・食のバランスが整い、  
生きる力が身につけている

成果指標	単位
A：標準学力検査(N R T検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B：不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C：問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人
D：体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%
E：朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%
F：学校給食に地場産物(合志市産)を使用する割合(=給食センターの地場産物の使用量/全使用量) ※単独校及び給食センターを対象とします。	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A		成り行き値	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1
		目標値	53.2	53.4	53.6	53.8	54.0
B	1.0%	成り行き値	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
		目標値	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%
C	9.0人	成り行き値	9.0人	9.0人	9.0人	9.0人	9.0人
		目標値	8.0人	8.0人	7.0人	7.0人	6.0人
D	71.3%	成り行き値	71.3%	71.3%	71.3%	71.3%	71.3%
		目標値	72.0%	72.5%	73.0%	73.5%	74.0%
E	3.4%	成り行き値	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
		目標値	3.3%	3.2%	3.1%	3.0%	3.0%
F	23.0%	成り行き値	23.0%	24.5%	24.5%	25.0%	25.0%
		目標値	25.5%	26.0%	27.5%	29.0%	30.0%

### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：総合学力偏差値の成り行き値は、平成20年度まで実施していた学力検査の結果を基に、53.1と設定しました。目標値では、第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で、最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定しました。

B：不登校の出現率の成り行き値では、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成23年度以降の各年度を、平成21年度結果である1.0%で設定しました。目標値については、各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7%と設定しました。



- C：問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校で豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきましたが、児童・生徒の増加もあることから、平成23年度以降各年度9人となりました。目標値では、厳しい現実もありますが、今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減をめざし、平成27年度を6人と設定しました。
- D：体力テストでA・B・Cランク（平均値以上）と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成21年度結果が維持できるものと考え平成23年度以降各年度71.3%としました。目標値では、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直しました。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定しました。
- E：朝食欠食の児童生徒数は、第1期ではかなり改善されて来つつあり、期待値を上回る実績が上がりました。それゆえ成り行き値は、平成21年度の実績値と同じ状況が続くと見なし、平成23年度以降3.4%と設定しました。目標値は、第1期での取り組みを継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取り組みを充実させることで、平成23年度を3.3%、以降各年度0.1%減で平成27年度3.0%の目標値を設定しました。
- F：地産地消では、市内生産野菜使用量を対象としました。平成21年度集計では、給食センターが28.9%、単独校6校が15.8%であり、総使用量集計では23.0%となりました。単独校6校については納入体制の整備が進んでいないことを考慮し、平成27年度の成り行き値は25.0%に設定しました。また、関係者が連携して合志市全体として地産地消の取り組みを強化していくので、目標値は30.0%に設定しました。
- なお、合志市の学校給食で使用する米は100%合志市産です。

## ◆施策の現状と今後の状況変化

- 平成26年ごろが児童生徒のピークになると考えられますが、今後の開発等による変化を見守っていく必要があります。
- 「学校給食の運営に関する決議」が、平成21年3月議会で議決されたことを受けて、平成21年度に合志市学校給食庁内検討会を6回開催し、給食センターの建て替えを柱とする報告を推進本部へ行ない了承されました。また、同報告書の内容を議会の全員協議会で説明しました。
- 学習指導要領が改定され、小学校が平成21年度から、中学校は平成22年度から新学習指導要領に順次移行し、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から本格実施となるため、授業時数増加等への対応を進めています。
- 合志市の「教育基本計画」を平成20年3月に策定し、その実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行なっています。
- 行政評価の中で教育委員会の自己点検・評価を行なうとともに、外部評価委員会を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図っています。
- 平成22年4月～5月にかけて、小中学校10校に対する太陽光発電設置工事(40kw/校)を発注しました。平成22年10月には供用を開始する予定です。
- 小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取り組んでいます。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びています。
- 不登校は、平成20年度は65人であったが平成21年度では55人に減少しました。しかし、まだ多くの生徒が登校できない状況にあるため、今後も取り組みを強化していきます。
- 問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体として落ち着きが見られるようになりました。今後も取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活を送れるように努めます。
- 体力も目標値には届かないが、少しずつ改善が見られます。各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行なっており、今後もアイデアを活かし体力づくりを目指していきます。
- 地域によって児童数が大きく異なります。最も少ないのが西合志第一小学校の89人、最も多いのが西合志東小学校の982人。(平成22年5月1日現在)

## ◆施策の課題

- 教育相談や適応指導教室等の取り組みで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応に努めます。
- 幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応に取り組みます。
- いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上を図ります。
- 新学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進と体制作りに取り組みます。
- 体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げを行ないます。
- 児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設(校舎、体育館、プール、グラウンド)整備を計画的に進めます。
- 児童・生徒に安心して安全な給食を安定的に食べてもらうため、給食センターの早急な改築整備を行ないます。

## ◆施策の方針

教育委員会と地域との連携を強化し、共に生きる力をもつ人を育み、一人ひとりの個性が光り輝く学校教育の推進をはかるため次の方針を設定します。

- ①知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付けます。
- ②問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制します。
- ③標準学力検査の平均値をさらに高めます。

### 協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

#### ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ①保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー)に努めます。
- ②地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。
- ③地域住民やコミュニティでは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。
- ④P T A活動へ参加します。

#### イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ①学校では、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図ります。
- ②市では教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図ります。
- ③市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員(平成22年度から名称変更)、英語活動指導員の充実を図ります。
- ④教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施します。
- ⑤いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。
- ⑥県では、教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

## 施策の展開（基本事業）

### 60 基本事業名：学力の向上

対象 ◆児童・生徒

意図 ◆学力が身についている

成果指標							単位
A：標準学力検査（NRT検査）において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値							学力偏差値
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A		成り行き値	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1
		目標値	53.2	53.4	53.6	53.8	54.0

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：総合学力偏差値の成り行き値は、平成20年度まで実施していた学力検査の結果を基に、53.1と設定しました。目標値では、第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で、最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定しました。

## 施策の展開（基本事業）

### 61 基本事業名：徳育の推進

対象 ◆児童・生徒

意図 ◆社会規範が身についている

成果指標							単位
A：不登校の出現率（＝不登校生徒数／全児童・生徒数×100）							%
B：問題行動（いじめ、暴力等）を起こした児童・生徒数							人
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	1.0%	成り行き値	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
		目標値	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
B	9人	成り行き値	9人	9人	9人	9人	9人
		目標値	8人	8人	7人	7人	6人

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：不登校の出現率の成り行き値では、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成23年度以降の各年度を、平成21年度結果である1.0%に設定しました。目標値については、各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7%と設定しました。

B：問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校で豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきましたが、児童・生徒の増加もあることから、平成23年度以降各年度9人としました。目標値では、厳しい現実もありますが、今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減を目指し、平成27年度を6人と設定しました。

## 施策の展開（基本事業）

### 62 基本事業名：体育の推進

対象 ◆児童・生徒

意図 ◆健康な身体になる

成果指標							単位
A：体力テスト結果で、A～Cランクと判定される児童生徒の割合							%
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	71.3%	成り行き値	71.3%	71.3%	71.3%	71.3%	71.3%
		目標値	72.0%	72.5%	73.0%	73.5%	74.0%

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：体力テストでA・B・Cランク（平均値以上）と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成21年度結果が維持できるものと考え平成23年度以降各年度71.3%としました。目標値は、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直しました。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定しました。

## 施策の展開（基本事業）

### 63 基本事業名：食育の推進

対象 ◆児童・生徒

意図 ◆バランスのとれた食事がとれている

成果指標							単位
A：朝食を欠食する児童生徒の割合							%
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	3.4%	成り行き値	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
		目標値	3.3%	3.2%	3.1%	3.0%	3.0%

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：朝食欠食の児童生徒数は、第1期ではかなり改善されて来つつあり、期待値を上回る実績が上がりました。それゆえ成り行き値は、平成21年度の実績値と同じ状況が続くと見なし、平成22年度以降3.4%と設定しました。目標値は、第1期での取り組みを継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取り組みを充実させることで、平成23年度を3.3%、以降各年度0.1%減で平成27年度3.0%の目標値を設定しました。

## 施策の展開（基本事業）

### 64 基本事業名：指導力の向上

対象 ◆教師

意図 ◆指導力が身に付く

成果指標							単位
一人あたりの研究授業の実施回数（年間）							回数
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	1.21回	成り行き値	1.21回	1.21回	1.21回	1.21回	1.21回
		目標値	1.25回	1.30回	1.35回	1.40回	1.45回

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：一人あたりの研究授業の実施回数は、平成21年度が1.21回となりました。今後も教師の資質・能力向上と授業改善のため、研究授業の実施は大変重要です。また、目標値については、学校規模の状況で実施の難易の差は出ますが、校長のリーダーシップのもと、平成23年度1.25回と設定し、その後0.05回ずつ増やすことを目標値に設定しました。研究授業を実践させます。

## 施策の展開（基本事業）

### 65 基本事業名：教育施設の整備

対象 ◆学校の施設

意図 ◆適切な教育環境になる

成果指標							単位
A：耐震基準を満たした学校施設の割合							%
B：整備計画に基づく整備率							%
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	96.1%	成り行き値	96.1%	96.1%	96.1%	96.1%	96.1%
		目標値	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B	78.3%	成り行き値	78.3%	78.3%	78.3%	78.3%	78.3%
		目標値	84.5%	90.5%	93.7%	97.9%	100.0%

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：耐震基準を満たした学校施設の割合については、平成21年度が96.1%となり、小学校の校舎1棟と体育館1棟、中学校の体育館1棟が耐震基準を満たしていない現状にあります。成り行き値について、改修を行わないとすると平成27年度も96.1%となります。

目標値については、平成22年度で小学校の耐震改修が終了し、平成23年度から平成24年度で中学校の耐震改築を終了する計画であり、平成24年度を100.0%として設定しました。

B：整備計画に基づく整備率については、平成21年度が78.3%となり、成り行き値について、改修を行わないとすると平成27年度も78.3%となります。

目標値については、小学校の校舎と体育館、中学校の校舎と体育館、そのほかグラウンドとプールの改修を行っていく計画であり、平成27年度を100.0%として設定しました。